

あいら札幌連絡 通信担当
 No62 細田英理子 今村雅子
 ☎644-2927

今月の内容

2月例会報告.....1,2	合成洗剤道放条例.....6
私とあいら.....3	文集編集委員会より.....6
ひらひらたより.....4	託児所.....7
私の読んだ本.....5	運営委員会より.....7
	小情報.....8

1984. 2. 29 発行

2/13、10数名の参加で行なわれました。2ホーターから、12月に出された婦人少年審議会の審議状況を中心に、今どういふ情勢なのかという話がうけました。政府は国際条約の高まりの中で差別撤廃条約を批准することを約束しました。そのため男女の差別的な扱いを禁止する法の整備が必要となり、82年から「婦少審」(労・使・公三者構成)で男女雇用平等法をつくるための具体的な話し合いをしてきました。3月には報告を出し、下旬か4月には平等法案を国会に上呈したいという意向のようです。

それに先だって昨年12月中旬報告といふべき「審議状況」の報告があげました。これを見ると経営者側の攻撃はさまざまのものがあつた。このまま経営者側のハラスメントで行くと大変なことになる。次のような案になる可能性大です。

◎平等法は努力目標にする→差別しないように努力したがためでした。～といくらでもいいかえのてきる何ら

実行性のない平等法。

◎差別がおきた場合の救済機関も強い権限も

もつていない委員会ではなく、強制力のない審議会になる。～つまり差別だと訴えても何の解決もされない。

◎平等をいうからには女子保護の見直しをする—労働法を改悪し、休日、両国外、深夜業規制をなくする。生理休暇もなくする。

このように「差別を禁止する有交な平等法が欲しい。」という私達の切実な要求は踏みにじられ、形だけの平等法となりそうです。そしてそれと引きかえに女性保護の大幅カット。これは大変な問題です。生休がなくなり、夜中まで働かされるようになれば、また「家庭責任」を主として担わされている女達は働き続けることがますます困難になります。

(次ページに続く)



必然的にほとんどの女性は、パートと
流水にまじりかたくなっていると思う。

これは女性だけの問題ではなく男性
の問題でもあります。

歴史的に労働時間の短縮・労働者の保
護はまず、年少者や女性に対してはじり
、それから男性に広がっていったという経過
があります。今回の労基法改悪案は
今、働かざるの男性に女性をあわせて
いこうというもので、決して労働時間を
短縮し、労働条件をよしていこうとい
う方向にはまいていません。歴史の
逆行です。平等に名をかいて、労働者
の労働条件の切り下げをぬらっている
のです。

この問題は女性運動にとって(労働
運動にとっても)天王山だと思います。

いまここで立ち上がらなくては平等法
は名ばかりで何の力にもならず「労基法

改悪だけが残るといふ最悪の事態に
なりかねません。

強力な運動を展開して、本当に私達に
有効な男女平等法をつくらせ、労基法改
悪をやめさせましょう!

(話し合いでは)

・男性はあまリ自分自身の問題だと思
っている。

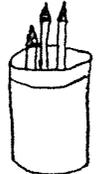
・組合の動きもいまひとつ鈍い。

・もっとまわりに呼びかけていこう。

・集会や飲み会がああ〜、力不足かな。

◎「婦少案」の公益委員に抗議の
葉書を出そう!

(住所は 細田まび 問い合せを
して下さい。)



(細田英理子記)



3月13日(火)

PM 6:30~9:00

喫茶のあ(南4西2)

TEL 511-1377

雇用平等法・労基法改悪問題

パートII

レポーター 細田英理子

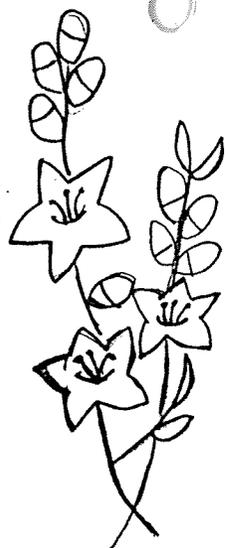
もうすぐ平等法案が出される見込
婦少案での公益委員の試験や
諸外国の状況を中心に—。

とても危険な情勢です。

強力な運動をすすめていかないと
大変なことになります。

3月がヤマ場です。

多数の参加を!!



ごく私的な出会い—
No. 59で萩野京子さん
が書いておられたことと、
ほぼ同じです—で始
まったわたしと〈あづら〉
通信を読むこと、年に
1、2回札幌に行って
会員の皆さんと会えることだけで
何とか、〈あづら〉との関わりを今
まで持続してきました。

正直いって、最初、おいておぼり
にされるという不安感がつきま
しい。通信に載る例会報告、
集会報告を理解するまでか
なり時間を要しました。

しかし、逆に鍛えられてしまった
こともあり、わたしの中で女の話題
が少しずつ普遍化されてきました。

結婚して〈産む性〉としての自
分を直視せざるをえなくなった
時、森崎和江、河野信子の
著作に巡り合い、かろうじて精神
のバランスを保ちつつ、日本のうちの
内なる声を初めてきいたのです。



No. 13

といっても家族の中だけに
いは、女の話題を普遍化
する回路をなかなか見い出
せません。

自分の抱えている問題は、
方たちの問題でもあり、歴史
的な問題であると気がつ
くうえで、〈あづら〉は
わたしにとってなくてはなら
ないものです。

12日例会の時、つくづく感じた
のだけれど、〈あづら〉を心の
ふるさとにしてしまうことにより
誰れかがその重荷を背負って
しまっている。

10人仲間がいたら10すっかを出
し合うことが〈あづら〉ではな
かったのでしょうか。

自ら〈あづら〉に依存していたこ
とを反省し、遠隔地にいても
できるだけ仲間たちと仕事をし
たいと思っています。

〈熊谷千恵子記〉



「私とあづら」の連載、大変好評
で続行しています。まだ書いて
いない方ぜひ、原稿をお寄せ
下さい。通信講読者の方も
歓迎いたします。



グループ紹介 No.1

1月例会の話に合わせて、通信に女のグループ紹介を随時載せていこうということになりました。女のグループとはちよと違うけど、しじゅう耳にはさむ「ひらひら」どういう経緯で生まれてきたか、何やってんだろ。知っているようで意外と知らないなあ。最近、経営難ということも耳にしちよと心配にもなり、訪ねてみました。(多田各)

自由に女たちが出入りできる堅け込み寺的なフリースペースを、1974年12月に11名女たちが開設。主に11名関係のミニセンターと小集会用の喫茶をやってきたが、4年位で経済的にゆきまわり、維持会員制度を施行。1日14月1000円の維持会費(ひらひらコースとコーヒー1枚が支給される)を払って自分の場として積極的に「ひらひら」を維持しているという会員を募り再スタートしたのが1978年。専従が1人と運営グループ(ス〜3人の時もあるし、4〜5人の時も)でひらひらコースの発行や催しの企画、お金の心配など、あれこれ相談しながら運営している。スタートがリブの女たちのフリースペースだったから、歴代専従はみんな女性(ツカサキ、平島さん、藤田さんなど、知っている顔もいっぱい)だったからリブを越えて、広く市民運動、あらゆる差別からの解放、一かに携る人達の拠点のロックス、... 質的転換に伴って、現専従の大島君は初の男性専従。

「ひらひら」で「ミニコミ喫茶、フリースペース」といった場が、既成に追いついてしまっているのと同様に、「ひらひら」も経営の落ち込みと、10年目を迎えて「互いに共有する一体」というような思想を獲得してきたのか」という問い直しを抱えて、昨年暮から何度かの相談会を開き、これから考え合ってきた。結論は、個別課題として、つなげ振り下げていくと力を出し合えないものだから、講座のような形式で今の社会について考える場を、そして「ひらひら」の方向性を呼ぶべく、一文にしてより積極的に人々に向っていく。この場を有機的に活用するために。

つまり「ちよと違うな」とか「足りないものがあふ」とか感じている人は、とんとんそうした思いを持ち込んで積極的に関わって欲しい、それが真に接点を作ることであり、有機的に活用することになってきたのか。当面、講座と日1回くらいのアースで映画の上映会をやりたいとのこと。燕喜なる海—1982年水保の全道上映運動を成功させるべく3月5日に談話会をもうく(7:00PM 於ひらひら)。ミニコミとせけん喫茶と10名程度のレンタルム(はとむき茶付1人150円)も有。2月例会をもつているグループは優待改善阻んで、在日外国人の指紋押捺問題を考える会など。時々のもので、ちよとに支えて、稽古として直に解放されたフリースペースとして奮って欲しいと思う。



私の読んだ

女たちよ！男たちよ！子供たちよ！

伊丹十三著

文艺春秋社 900円

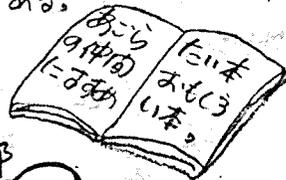
B

初めての出産に対して、私達が求めたの育児書はホワイト博士の「最初の3年間をどう育てるか」という本だった。この本が私達夫婦の漠然と求めていた育児観と偶然に重なり合ったと思っていた。

友人共、子育ては初めてで、私の場合、実母は幼児期に亡くなり、祖母は80才をすぎた高命なので頼りにさえしなかった。大学時代の友人達が同時期に出産を迎えるのが重なりあい、その他の知識はあつらひ友人達との話し合いであった。ホワイト博士は元研究者であり、子供の全体的発達(身体的、知的、社会的)の完成をめざしていた。私達の子育ても、子供が3才をすぎ、子供の人格的(?)完成と共に色々問題が起きている。いわゆる、子供を育てること(しつけ)の失敗である。

夫も私もお互いに、しつけに身をつたと身にしまっている今頃である。

それゆえに伊丹十三氏がそれぞれ分野の方々と育児問題話し合う『三部子供たちよ！』が圧倒的におもしろかった。



◎

◎

B

B

◎

◎

K

B

◎

◎

K

B

◎

◎

K

◎ 自我論的育見論、疎外論的育見論
◎ 出合い論的育見論、受容論的育見論
◎ 等と書くとまるで学問的なよ

つだければ、中味はとてぬかりや

すい。そういえば私よりも男性の立場から書かれた育見論は初めてである。また伊丹氏の相手も、全員男性

という点も単なる偶然ではなかつた気がする。毎日子供の在野をし、子供を

理解しているつもりでいる親の見る子供の像と、子供自身の見る子供像との間に果してすれはないか。

◎ 家庭内暴力を起す子供や、自殺に急ぐ子供達には、母親の影響が薄いけれど、これは多くの日本の家庭に於ける事ではないか。

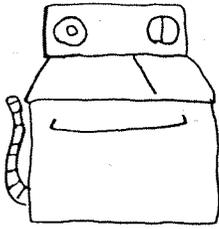
◎ 私自身この本を読んで痛切に感じたのは、子供から逃げたいという事、無条件からの放任ではなく、愛情をもった見守り方を要する事等々。最後に本の中の一頁を終おりにしたい。

B 「子供を理想的に育てようと親が思ったら、そう思うと自体が間違いなのだ。」

◎ 子育ては難しいですね。

K

<佐藤陽子記>



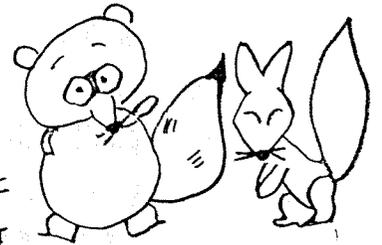
合成洗剤追放
条例案
否決される

合成洗剤追放条例案が市議会厚生常任委員会で否決された。

これにより、1月24日定例市議会にて正式に否決されることになる。この間、議会を傍聴し正直な感想として、真面目に条例制定に向けて取り組んでいるのだろうかという疑問が

全会派の議員に対して感じた。質問者にも鋭さがなくありきたりの質問に、それを予期していたような答弁。何かの儀式を見ているような失望感をもったのは、私だけではないかと思う。市の答弁もまったく「ダメ」で、「ある施設で合成洗剤から石けんにかえたが落ちにくく又合成洗剤に戻した事から石けんの必要性なし」との答弁は、本当は「有リン洗剤を無リンに変えた」の向違いだらう。

市管理のキャンプ場では石けん使用を原則としている事案(つまり合成洗剤の危険性を市当局も認めている)に



対して子供が使うから間違いないように...と理由にならない弁解をしたり、本当に石けんに関する研究もなされないまま、形だけの議事進行に終わってしまった。私達の健康に関わる問題や9万人の署名の重みに対して何の返答もないのは残念でならない。

しかし不満ばかりでは何の進歩もない。

今後、滋賀県の様にはさらにねばり強く住民運動を広げることが大切と思う。

やはり住民一人一人が「水を守る=命を守る」として認識しなければ「議会をゆり動かす力」にもなり得ないのだと痛感した。

(加茂博子記)

文集編集
委員会より

● 又年ごじとなった文集発行の件ですが、原稿の集まらないものについては、通信に載せた報告などを使用することとし、印刷の方法など、具体的活動に入ることになりました。

● 充分なものか、できかおる見通しがないあくまでもあこら札幌で行った学習の記録として考えたいと思います。

● そんなに力をこめた反戦講座であり講演会でしたので、会員の手もとに、大切に保存できるものを。



● あまり高額にならないよう、あこら札幌の会計に宛めあかない程度の予算でと見計中です。

集会訃見について(その6)



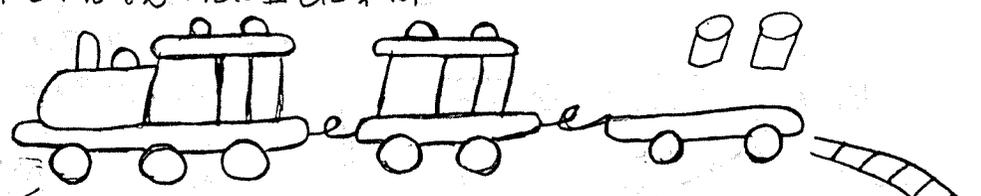
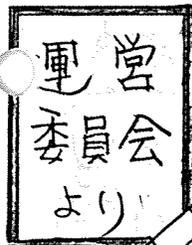
はじめて集会の訃見をした頃は、正直な
 ところ、とても不安だった。幼い子が母親と
 別れるのは泣かなくても泣かないはずがないとい
 う思い込みがあったのかもしれない。
 十数名から二十数名の子どもの
 の中心、泣き喚く子は多い時でも
 三、四人。たいていの子は、訃見者
 に遊ばせを仕向けられたり、既に
 遊ばせ始めている子ども達にひかれ
 たりして遊ばせの輪の中に入っていく。



すうと泣き続ける子もいるが、訃見者の数
 にゆたかがあり、抱いて外へ車を見せに出たこ
 とがあった。歩道の端の植之込みには腰掛け
 て、通る車を見ながら、手だかたのその子とオ
 シヤベリをして過ごした。預かる時、「どう
 しても泣きやまない時はお返りする場合も
 あります」とは言っているのだが、今まで訃
 見をした中で、母親の元に戻した事は、

▼結局一度もない。子連れでエンヤコウ
 出かけて来たその母親の学ばの一時
 を支えたいという思いがどうしてもあ
 った。あれこれ気をく工夫をして
 いるうちに時間が過ぎたとい
 うのが実情なのだが、何度か
 経路を重ねているうちに、お
 もしろいことに気づいた。泣き
 がらも他の子達の遊ばせには
 気をひかれらぬのである。

一生懸命なちめようとすると泣き喚く
 のに、そしうぬ目にしてると泣きやんで
 絵本に見入ったり、他の子の遊ばせに
 見入ったりして、また思い出したように
 泣いたりする。子どもというのは案外
 逞しいものだ。つづつと思う(つづと)
 (細谷洋子記)



あごら本部に1万7千円のカンパを送金致しました。
 (2月例会で"カンパの袋"を回しました)

運営委員に年額3千円の交通費を支給することが提案され
 基本的に、必要経費は会費収入より支払ってほしいという点から、
 認められました。(会計が苦しくなったら、またその時点を著する。)

1月例会で、本部運営委員会を札幌でという案が出され、
 早速、向い合せの結果、7月名古屋の予定を、札幌に変更、実施したい
 とのこと。8月か9月希望、また、観光、慰安も兼ねたいとのことで、
 札幌市外が"希望"とのこと。他に何か企画が"あられ"と
 協力して下さるとのこと。3月例会で、諸事、決定したいと思っております。

刑法「改正」問題を
考へる 市民講座

日時 1984年 3月9日(金)
PM 6:00~9:00

場所 札幌市
教育文化会館
大研修室

講師と演題

「北海道における精神
治療の実態」
医師 渡辺寛一

「保安処分」問題に
対する日弁連の考へ方」
弁護士 馬杉栄一

第74回 国際婦人デー
〔第26回 札幌集会〕

日時 1984年 3月8日(木)
PM 5:30開場 6:00開演

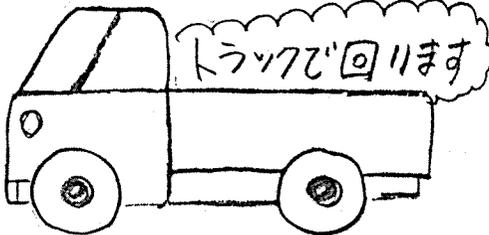
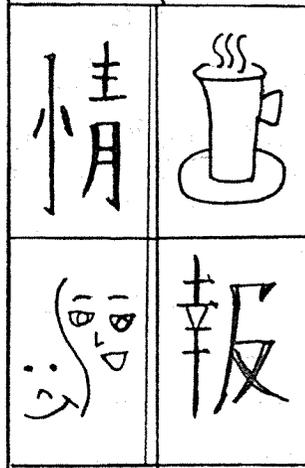
場所 自治会館(北4西6)
5階ホール

テーマ
「平等・発展・平和」
講師 吉武輝子

(保育室あります。)

平和なくして平等なしを合
言葉に、戦争に反対し、平
和憲法を守り、婦人の権

利擁護のためかきをすすめ、生活
を守りぬく津意を、話し合ひましょ。



反原発廃品回収
3月18日(日)

新聞・空かん、空かんetc
使えるけど、使わない不用品……

■ 札幌反原発連絡会
(ひらひら内)
まで Tel 下さい。
(746~2801)

あとかき

めずらしくドロク返上。
3日かかいて書きあ
げた。若いはずの
おれも、最近、徹夜
をすると、ヒョウエキ
(ハツタのサコノエスとの
アノマたいと、後が大変に
なるからというのが真相。

赤いちぢきはいたみちかん
たの、谷のうごいすたのては
ないけれど、春が待ち遠しい。

春を待ちこがゆるし心持だけは、
何年たつて変わらないなあ。

(M.I)

